

# 江別市自治基本条例検討委員会の設置の趣旨と今後の進め方

## 1 設 置

江別市自治基本条例第29条の規定に基づき、市民の視点により、まちづくりの最高規範として条例の所期の目的の達成状況等を検討する。

(設置要綱第1条)

## 2 所掌事項

委員会は、社会情勢の変化等を考慮し、条例の各条項の規定に基づく運用状況について評価及び検討を行い、市長に提言するものとする。

(設置要綱第2条)

## 3 検討内容

①条例に基づく運用の評価等

②条例改正の必要性

自治基本条例アンケート結果や前回の提言書に基づいた取り組み状況等の資料を用いて検討を進め、市に提言書を提出する。

## 4 時 期

令和6年5月～提言書の提出まで（令和7年3月予定）

※月1回程度の平日に開催予定

## 5 構 成

委員長 1名

副委員長 1名

委 員 6名

学識経験者・地域市民団体・市民公募で構成

## 6 スケジュール（予定）

開催予定

第1回 委嘱状の交付、市長挨拶、委員紹介  
委員長・副委員長の選出、委員会設置の趣旨、委員会の進め方、提言書（R3.9）を踏まえた市の取組について、自治基本条例アンケート（案）について

R6.5月

第2回 各章・各条項の現状と課題、条例について検証

R6.7月

第3回 アンケート結果・条例について検証

R6.8月

第4回 条例について検証

R6.9月

第5回 条例について検証

R6.11月

第6回 方向性の確認 提言書（案）の概要

R6.12月

第7回 提言書作成

R7.1月

市に提言書提出

R7.3月